

「家庭ごみ指定袋」が入手困難な場合に限り、

令和8年(2026年)

6月1日(月)から7月31日(金)までの期間

本市「家庭ごみ指定袋」以外の袋でも、ごみを出すことができます

※この措置を延長する場合は、改めてホームページ、SNSでお知らせします

現在、中東情勢の影響等により、家庭ごみ指定袋が一部の市内店舗において一時的に品薄や欠品となっている状況にあります。現時点では、家庭ごみ指定袋の製造は通常どおり行われており、今後も出荷は継続される見込みですが、家庭ごみ指定袋の入手が困難な市民の状況を踏まえ、臨時的な対応を実施します。

臨時で使用できる袋

- 透明または半透明の中身が見える袋
- ポリエチレン製の袋(ポリ袋)
- サイズは10 Lから45 Lまで



使用できない袋

- × 中身が見えない袋は不可
- × 段ボールや紙などのポリエチレン製でない袋は不可
- × 他市の指定ごみ袋



- 分別方法に変更はありません。これまでどおり、通常の分別方法でのごみ出しにご協力をお願いします。
- 本措置は、あくまで家庭ごみ指定袋が購入困難な場合の一時的な対応です。市民の皆様には、多くの方々に家庭ごみ指定袋が行き渡るよう、必要な量の購入にご協力をお願いします。

問合せ先

◇家庭ごみ指定袋について
尼崎市 ごみ減量政策担当 06-6409-1341
◇ごみの収集について
尼崎市 業務課 06-6374-9999

